

京都市立病院整備運営事業

「添付資料3-2 要求水準書2 病院施設等の整備等業務」に関する質問

No	ページ	該当箇所								タイトル	質問	回答
		本文										
		第1	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	図表			
1	5	1	2	1	イ	イ	b			設計業務体制	「300床以上の病院の管理技術者としての設計実績」という項目がありますが、公的病院での管理技術者としての設計実績及び、民間病院300床以上の責任者としての設計実績と読み替えても可能でしょうか。(公的病院では設計の管理技術者をたてますが、民間病院は設計の管理技術者という役目は設計責任者が負う形となります)	管理技術者とは、設計業務の管理及び統轄を行う者です。民間病院の設計業務において、上記の管理技術者と同等の役割を担う責任者としての設計実績があれば、管理技術者としての設計実績として取り扱うこととします。
2	5	1	2	1	イ	イ	b			設計業務体制	上記が可能な場合、設計責任者としての証明は、どのような形で必要でしょうか。施主のしかるべき立場の方から「〇〇が設計の責任者である」との証明書を発行していただければ、同証明となるのでしょうか。	管理技術者と同等の役割を担う責任者としての実績を確認することができる経歴書等の資料の添付で結構です。なお、証明書を発行していただけるのであれば、それが同証明になります。